

平成25年4月から障害者総合支援法の対象となっていた疾病

※ 制度開始当初の障害者総合支援法対象疾病であった130疾病のうち、検討の結果、要件を満たさずに対象外となる疾病については、経過措置を設け、すでに障害福祉サービスの対象となっていた方は、継続利用可能とする。

※ また、障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病については、データが収集されるまでの間、引き続き対象とする。

番号	疾病名	整理区分
1	骨髄異形成症候群	○
2	骨髄線維症	○
3	汎発性特発性骨増殖症	○
4	肥満低換気症候群	○
5	慢性膵炎	○
6	ランゲルハンス細胞組織球症	○

【整理の区分】

- A：他の施策体系がある
 B：治療法が確立している
 C：長期の療養を必要としない
 E：客観的な診断基準がない
 *：日本に患者が未確認
 ○：障害者総合支援法の対象疾病の要件について検討を行うためのデータが現時点で明らかでない疾病